

【様式3】

令和8年度 埼玉県放課後児童支援員認定資格研修

実務経験証明書

年 月 日

法人等の名称	
所在地	
代表者役職・氏名	
電話番号	

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック(レ)をお願いします。】

下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)第10条第3項第3号に規定する「2年以上児童福祉事業(※1)に従事した者」であることを証明します。

下記の者は、基準第10条第3項第9号に規定する「2年以上放課後児童健全育成事業(※2)に類似する事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

下記の者は、基準第10条第3項第10号に規定する「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ	生年月日				
氏名			昭和・平成	年	月 日
施設の名称	職種	業務内容	従事期間	期間計	累計労働時間
			年 月 日 から 年 月 日 まで	年 ヶ月	時間
			年 月 日 から 年 月 日 まで	年 ヶ月	時間
			年 月 日 から 年 月 日 まで	年 ヶ月	時間

※1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設(児童館・児童遊園)、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの

※2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後子供教室、民間学童保育(市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの)、その他

上記の者(基準第10条第3項第3号に該当する者を除く)は、
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

第9号 第10号 に該当することを認定する。

年 月 日

市町村長

※市町村名は記名で構いません。